

《 社会保険・労働保険実務担当者（初心者向け） 》



社会保険・労働保険の実務とポイント

— 基本的な理解を中心に実務の原則を解説 —

社会保険・労働保険は、支払負担の増加とともに、経営者・従業員の関心も高まり、また管理施策上からもその役割の認識が急速に高まりつつあります。

ところが、その仕組みと内容については、複雑で難解な事項、並びに手続きが多く、実務をひとりでマスターすることは容易ではありません。

このセミナーは、山梨県経営者協会の恒例セミナーとして毎年実施しており、実務面での諸問題について基本的な理解をしていただくために本年度も企画いたしました。

これから新たに社会保険・労働保険の実務を担当される方を対象に、実務の原則を含め、基本的な理解を深めていただくためにご参加をおすすめいたします。

記

1. 日 時 2019年5月30日（木）14：00～16：00
2. 会 場 リバース和戸館 第3研修室（2階）（甲府市川田町517）
3. 定 員 20名（テキストの都合上、定員になり次第締め切ります。）
4. 受講料 会員事業所 1名につき 6,000円（テキスト代・消費税含む）
 - ※ 受講料の受領をもちまして、正式受付とさせていただきます。
 - ※ 当日キャンセルの場合には、受講料の返金はいたしかねます。
5. 申込方法 ①申込書に必要事項をご記入の上、FAXで当協会事務局までお申込下さい。
 ②受講料は、銀行振込にて下記指定口座にお振込み下さい。
 - 振込先 山梨中央銀行 本店 普通口座 NO.1196306
 - 口座名 山梨県経営者協会 (やまなしけんけいえいしやきょうかい)
6. 問合わせ 山梨県経営者協会（TEL 055-233-0271）
7. 講 師 雨宮隆浩氏（雨宮労務管理事務所 所長）
 - 平成7年10月 社会保険労務士事務所開業
 - 資格：特定社会保険労務士・特定行政書士

★ 講座内容 ★

1. 社会保険等をめぐる法律の改正
2. 社会保険のしくみをトータル的にマスターしよう
 - ・ 4つの社会保険制度の仕組み（健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険）
3. 労働保険・社会保険の適用範囲
 - ・ 被保険者になれる人となれない人
 - ・ 健康保険の被扶養者の範囲
 - ・ 事業主等が労災保険に特別加入できる場合
4. 労働保険の定例事務は
 - ・ 毎年6月から7月にかけて行われる年度更新事務とは
 - ①確定、概算保険料の計算方法 ②申告書の作成方法 ③労働保険料の納付方法
5. 社会保険定例事務は
 - ・ 毎年7月に行われる算定基礎届とは
 - ・ 社会保険における報酬の範囲と標準報酬月額
 - ・ 総報酬制導入後の賞与
6. 事業所・事業主に関する届出
7. 従業員に関する届出と手続き
 - ・ 採用時、退職時の手続き ・ 扶養家族の変更手続き ・ 給料が変わったときの手続き
8. 労働・社会保険の給付内容と手続きのポイント
 - ・ 負傷、疾病のときの給付 ・ 休業したときの給付 ・ 年金給付の概要

『社会保険・労働保険の実務とポイント』（5/30）受講申込書

2019年 月 日

山梨県経営者協会 御中

会社名 _____

所在地 _____ TEL _____

受講者氏名	社会保険実務経験
	年
	年

※本申込書に記載された個人情報につきましては、セミナー運営のみに利用いたします。

申込先 : Fax : 055-233-0272